

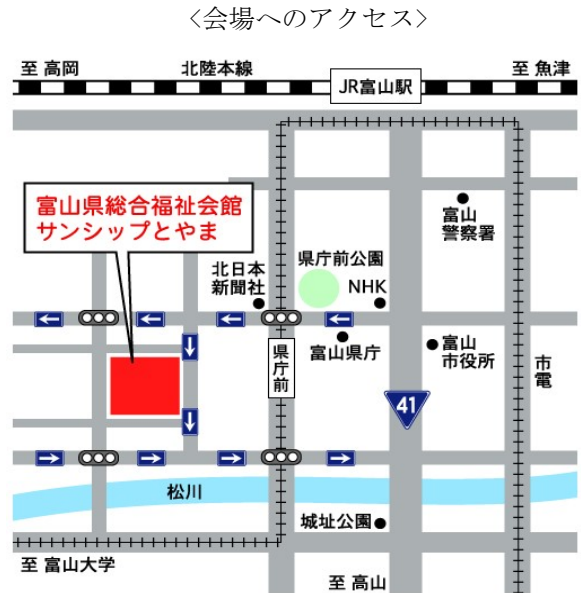
令和6年度 指導員養成講習会 専門コースⅡ開催要項

- 1 目的 児童クラブ活動を主とする青少年健全育成活動全般に必要な基礎知識と技術について講習し、もって児童クラブの育成指導員を養成することを目的としています。
- 2 主催 富山県
- 3 主管 (一社)富山県児童クラブ連合会
- 4 期日 令和6年9月1日(日)
- 5 会場(予定) 富山県総合福祉会館 6階 603・604号室 (富山市安住町5-21)
【呉羽青少年自然の家〔富山市金屋字長尾8194〕に変更する場合があります】
- 6 交通 JR富山駅から徒歩10分
<車>駐車場は会館B1・B2にあります。
※駐車券は会場まで持参ください。無料の手続きをします。
※ただし、満車の場合もあります。
- 7 対象者 満18歳以上(高校生を除く)の心身ともに健康で社会貢献に意欲があり、青少年健全育成をしている方、またはこれから活動しようとする方。
- 8 募集人員 20名
- 9 活動安全会費
300円(年間) *万一の事故及び怪我に対する共済制度の加入に必要です。
令和6年度(一社)富山県児童クラブ活動安全会に既に加入済みの方は不要です。
- 10 昼食代 600円(昼食代は講習会当日、受付にて集めます)
※受講申込み時に昼食の申込みを受け付けます。
※昼食を持参される方は、昼食時のゴミ等はお持ち帰りください。
- 11 受講申込み
受講希望者は8月20日(火)までに市町村児童クラブ連合会または(一社)富山県児童クラブ連合会へお申込みください。
市町村児童クラブ連合会は受講者を取りまとめるうえ、8月24日(土)までに(一社)富山県児童クラブ連合会へお申込みください。
- 12 児童クラブ指導員の認定
(一社)富山県児童クラブ連合会では、『児童クラブ指導員の認定証』を交付しております。
『認定証』の交付には、3年間に全ての指導員養成講習会の受講と2時間30分以上の実習が必要です。『認定証』の交付を希望される方は、申込みの際にお知らせください。詳細は講習会で説明いたします。
- 13 携行品 筆記用具、タオル(救急法で使用)、運動できる服装
- 14 連絡先 (一社)富山県児童クラブ連合会
富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館内
TEL:076-439-8555 FAX:076-444-4662

15 その他 講習会は全日実施しますが、希望の課目のみ受講することもできます。ただし、その際は受講申込書の備考欄にその課目を記入してください。

16 日程

時間	講義内容	講師
9	9:30～ 受付 9:45～ 開講式	
10	10:00～12:00	
11	心肺蘇生法と 現場での救急法	日赤 講師
12	12:00～ 昼食	
13	13:00～14:00	
14	子どもの非行と犯罪被害の 現状について	県警 講師
15	14:10～15:00 身近な道具の使い方・活かし方	
16	15:05～16:35 創作活動実習Ⅱ (竹・木・紙・日用品細工)	役員
	16:40～ 閉講式	



※都合により日程内容・講師等の一部を変更する場合があります。

17 開設スタッフ

- 講師 赤十字救急法指導員（または富山市消防本部指導員）
県警本部少年女性安全課 講師（またはe ネットキャラバン講師）、
県児ク連役員
- 事務局 清水保夫、本郷悦子、説田紀子